

地連事務局 御中

公益財団法人全日本弓道連盟事務局 (印略)

特別臨時中央審査会の延期の取扱いについて

標題の件、延期となっておりました特別臨時中央審査会につきましては、下記の審査で開催日程が決定いたしましたのでお知らせいたします。詳細は別紙の実施要項をご確認ください。

なお、提出済の審査料・申込書・課題レポートの取扱いは下記のとおりとさせていただきますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 【南関東第1地区】特別臨時中央審査会 5月23日実施分
代替開催日 3月5日・6日 (六段の部)
3月 19日 (八段の部)

上記1. の審査は、新規に審査料の送金ならびに申込書・課題レポートの提出をお願いします。

2. 【南関東第3地区】特別臨時中央審査会 8月15日実施分
代替開催日 3月21日 (教士の部)
3. 【南関東第1地区】特別臨時中央審査会 7月18日実施分
代替開催日 3月25日・26日 (六段の部)

上記2. ならびに3. の審査会は現在本連盟で保管している申込書・課題レポートを一度返還いたします。ただし、これらは地連事務局で一時保管していただき、再度申込をする方については申込書・課題レポートは日付を修正して再利用も可とします。地連事務局にて新規申込者、取り止める方の整理をして、実施要項記載の締切日までに改めて全弓連へ関係書類(申込添書・受審者一覧)・申込書・課題レポートをご送付ください。新規の方の課題レポートについては同じ課題とします。

受審料は本連盟でお預かりいたしますので、受審を取り止める方への返金額と新規申込者の差額(追加送金含む)を申込添書(差額連絡用)にてご連絡ください。

以上